

東埼玉資源環境組合

財政状況

令和3年度下半期

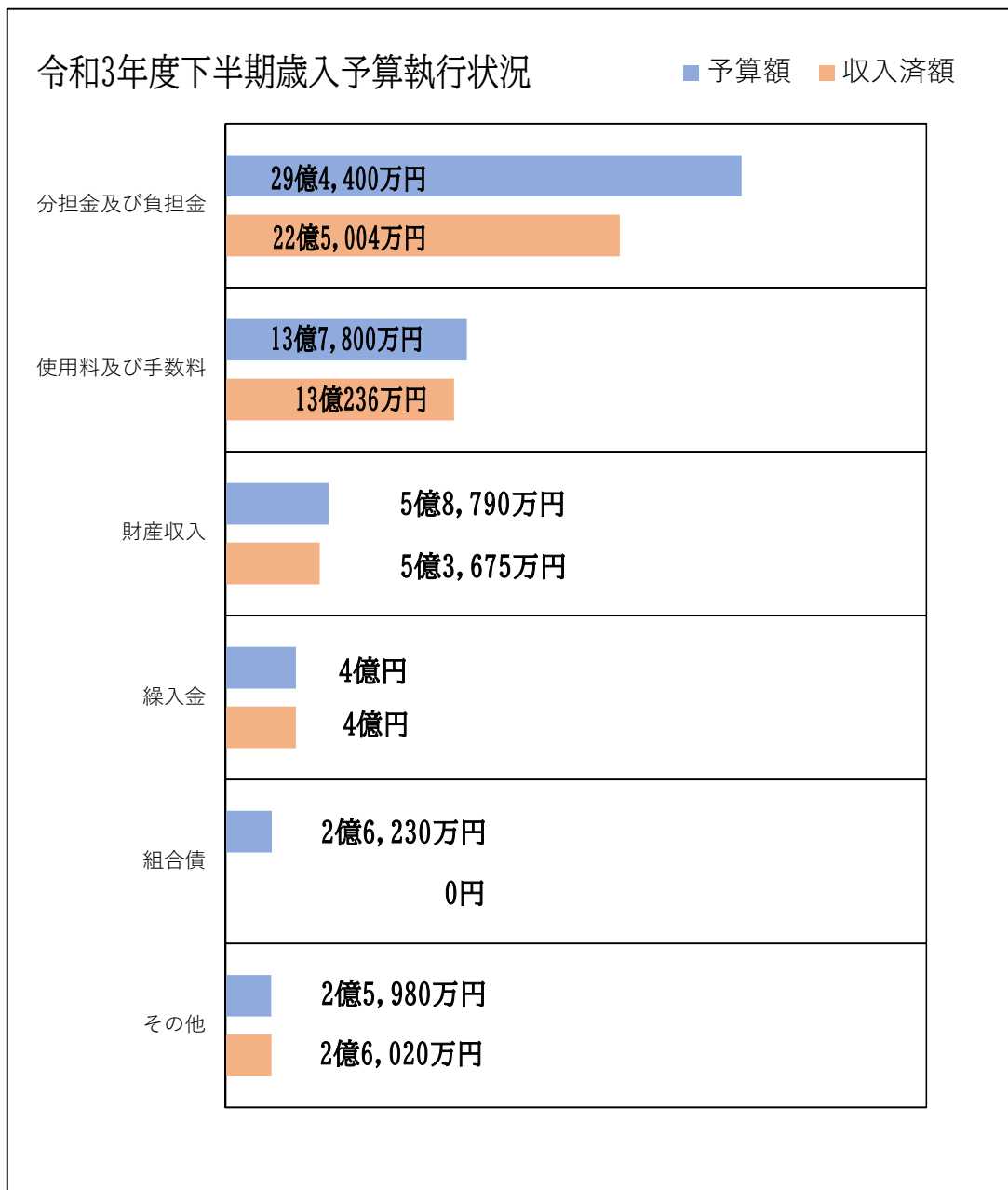
当組合では、東埼玉資源環境組合財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年6月と12月に組合財政の状況について公表しています。

今回は令和3年度下半期として、令和4年3月31日現在の予算執行状況や組合財産の現在高などについてお知らせします。



歳入歳出予算の

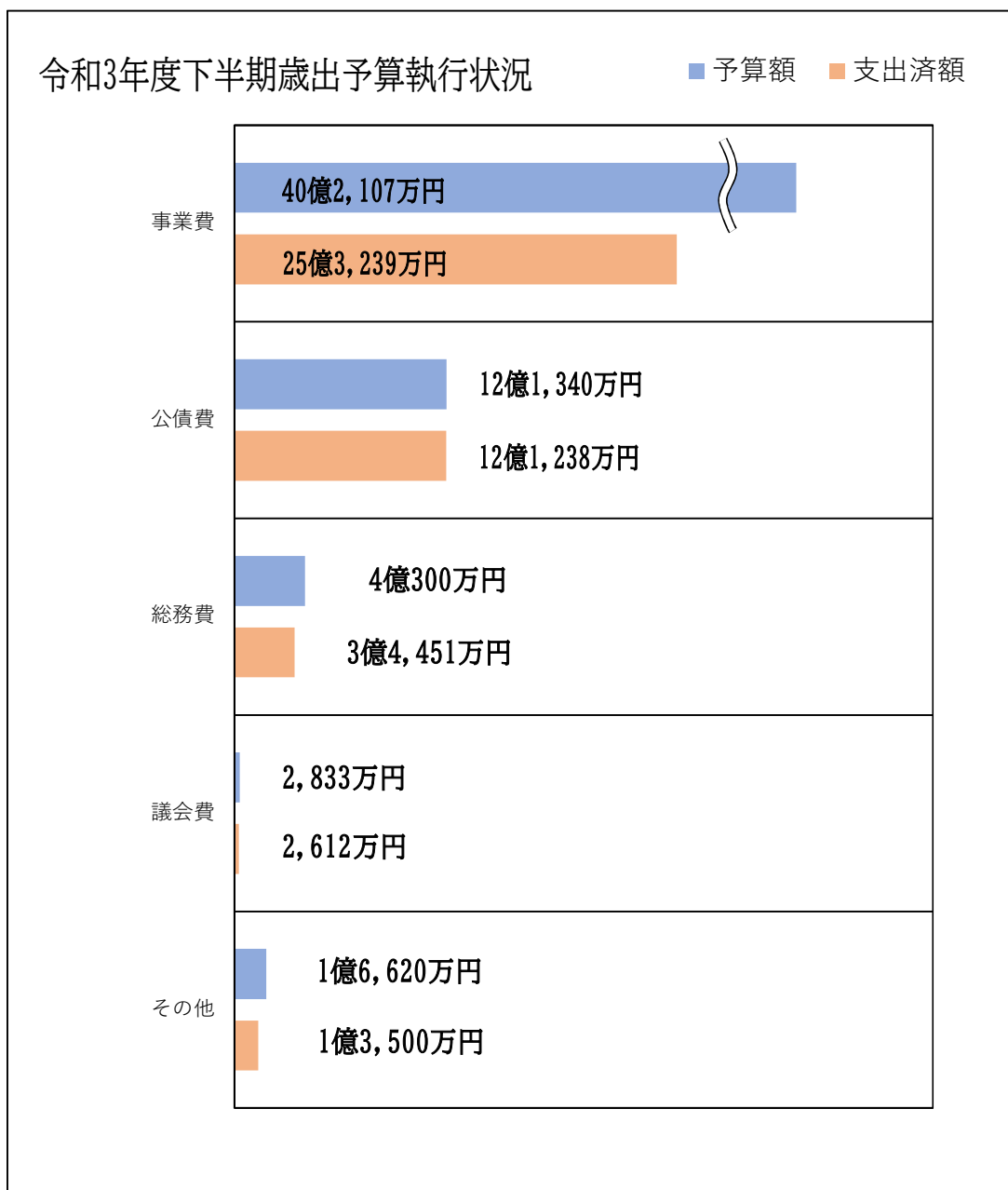
令和3年度予算現額：58億3,200万円



分担金及び負担金	組合を構成する市町からの分担金です。
使用料及び手数料	搬入事業者などからのごみ処理手数料です。
財産収入	電力売払代金や堆肥売払代金などです。
繰入金	廃棄物処理施設整備基金の取崩し分です。
組合債	基幹設備の更新などに係る借入金です。
その他	国庫支出金、繰越金、諸収入です。

執行状況

令和4年3月31日現在



事業費	ごみとし尿を処理するための費用です。
公債費	借入金の償還などに係る費用です。
総務費	組合の運営に係る費用です。
議会費	議会の運営に係る費用です。
その他	基金積立金、予備費です。

※端数処理の関係上合計金額と一致しない場合があります。

※収入済額と支出済額は、令和4年3月31日までに執行された現金の額です。

組合市町の分担金の概況

当組合の運営に係る費用の大半は、組合を構成する5市1町からの分担金で賄われています。

令和3年度分担金：29億4,400万円

分担金の内訳

市町名	平等割	搬入割	合計	構成比
越谷市	7,360万円	8億9,879万円	9億7,239万円	33.0%
草加市	7,360万円	6億1,693万円	6億9,053万円	23.5%
八潮市	7,360万円	2億8,345万円	3億5,705万円	12.1%
三郷市	7,360万円	4億869万円	4億8,229万円	16.4%
吉川市	7,360万円	1億9,782万円	2億7,142万円	9.2%
松伏町	7,360万円	9,672万円	1億7,032万円	5.8%
合計	4億4,160万円	25億240万円	29億4,400万円	100.0%
1人あたり	474円	2,685円	3,159円	

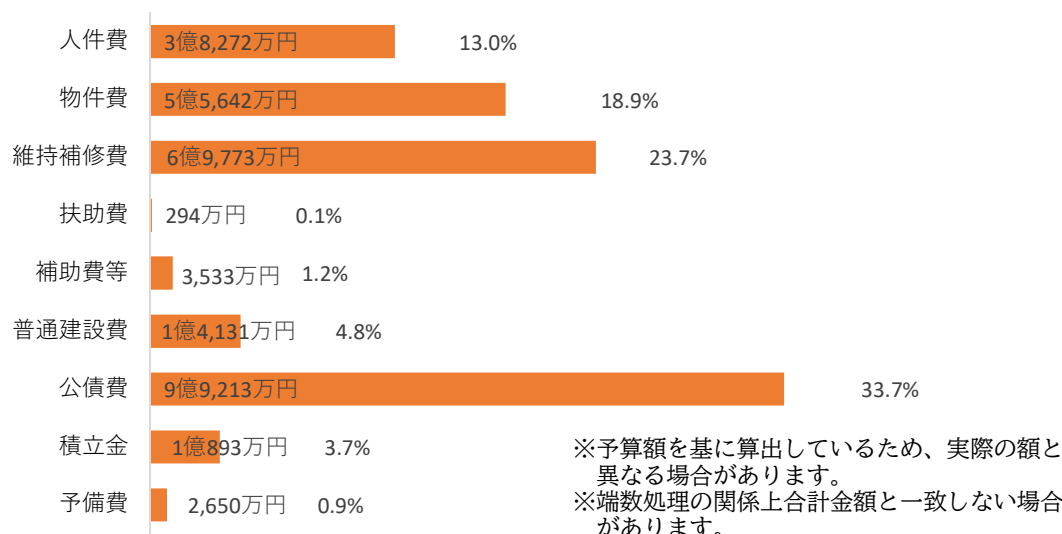
管内人口： 931,848 人（令和4年3月1日現在）

分担金の算出方法

平等割：毎年固定の率で計算しています。平等割率は分担金総額の15%です。
 搬入割：前年1月～12月の各市町からのごみ・し尿の搬入量を集計し、搬入量に応じた割合で各市町ごとに金額を決定します。分担金総額の85%を占めています。
 ※端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

分担金の使途の概況

性質別にみると、主に施設の修繕に係る維持補修費や、消耗品などの購入に係る物件費、借入金の償還に係る公債費などに使われています。



組合財産の状況

組合の財産には、土地、建物などの公有財産と特定の目的のために設置された基金があり、その内容は令和4年3月31日現在次のとおりです。

区 分	面積・数量・金額	内 容
土地	220,144.20㎡	ごみ処理施設用地ほか
建物	79,901.19㎡	ごみ処理施設建物ほか
物品	2,007点	焼却炉、発電設備ほか
基金	62億2,600万円	廃棄物処理施設整備基金
現金預金	4億9,894万円	歳計現金残高

※区分は東埼玉資源環境組合財務書類における貸借対照表の勘定科目と同一のものです。

組合債の現在高

組合債は、新しい施設の建設や、ごみ処理設備の大規模な改修などの資金を調達するもので、後年度においてその返済義務が発生します。当組合における未償還元金は令和4年3月31日現在次のとおりです。

施設別組合債残高

施 設 名	組合債現在高
第一工場・ごみ処理施設	31億3,593万円
第二工場・ごみ処理施設	48億3,656万円
第二工場・汚泥再生処理センター	13億1,222万円
最終処分場	7,375万円
合 計	93億5,846万円

※端数処理の関係上合計金額と一致しない場合があります。

一時借入金の状況

一時借入金は、支払いに対して手持ちの現金が不足した場合に、これを補うために借り入れるもので、当該年度の出納閉鎖日である5月31日までに返済しなければなりません。令和3年度下半期においては、借り入れ及び現在高ともにありません。



令和4年6月発行
東埼玉資源環境組合
計画課 計画財政担当
〒343-0011
埼玉県越谷市増林三丁目2番地1
TEL：048-966-0617
FAX：048-965-6569